

## 平成 30 年度第 1 回青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

**開催日時** 平成 30 年 8 月 21 日（火）19：00～20：15

**開催場所** 青森市役所 駅前庁舎 1 階 会議室

**出席委員** 神保修平委員、目時捷三委員、清野葎子委員、澤谷かち子委員、近藤博満委員、小谷健児委員、村上公克委員、館田瑠美子委員、赤木長義委員、小倉保英委員、船木昭夫委員、工藤達也委員、一戸紀男委員、高橋幸正委員

<計 14 名>

**欠席委員** 村松薫委員

**事務局** 税務部長 相馬政人、税務部次長 川村敬貴  
税務部参事国保医療年金課長 兼平一成  
保健部青森市保健所健康づくり推進課長 鈴木久美子  
税務部納税支援課長兼納税相談センター所長 松本和久  
浪岡事務所健康福祉課長 小形麻理  
国保医療年金課副参事 千葉康伸、国保医療年金課副参事 種市克之  
国保医療年金課主幹 山口佑一、国保医療年金課主幹 蝦名一記  
国保医療年金課主幹 對馬智明、国保医療年金課主査 神礼一  
国保医療年金課主査 長内寛幸、国保医療年金課主査 竹内裕美  
国保医療年金課主査 船橋愛通子、国保医療年金課主査 樋口量美

<計 16 名>

- 会議次第**
- 1 開会
  - 2 税務部長挨拶
  - 3 報告案件
    - (1) 平成 29 年度青森市国民健康保険事業特別会計決算見込について
    - (2) 平成 30 年度青森市個別保健事業計画について
    - (3) 平成 30 年度青森市国民健康保険重点事項について
  - 4 その他
  - 5 閉会

### 議事要旨

#### 報告案件 (1) 平成 29 年度青森市国民健康保険事業特別会計決算見込について

事務局から資料 1 から 2、参考資料について説明があった。

## 意見、質疑応答

### ○委員

資料2の3ページ、前期高齢者交付金の増加の主な理由について、前期高齢者の保険給付費の増加であると書いているが、前期高齢者交付金は各保険者で納付金を出し合い、比較的収入が低くてなおかつ高齢者の方が多い国保のほうに多く配分されると感じている。

### ○委員

資料1において、歳入歳出の差引額で6億という黒字が出ており、ここ数年では無い数字だと思うが、その黒字の要因について様々な説明はあったものの、抜本的になぜこのような結果になったのか、よくわからない。分かる範囲で教えていただきたい。

### ○事務局

国保の被保険者のうち、非正規雇用者が法改正に伴い、社会保険に加入できることとなったことで、国保の被保険者数が減少した。また、歳入の部分で被保険者数の減少で保険税の収入は少なくなる一方で、見込んでいた医療費、歳出の部分が大きくダウンしたことで、6億の黒字ということになったものである。

### ○委員

説明は一応理解できるが、非正規雇用者は若い世代だから、その人たちが社保に異動したからといって、基本的に影響がないように感じる。

### ○委員

今後の分析として、年代別の被保険者の医療費データを取って、チェックしていただきたいと感じる。

### ○委員

国保のデータ活用は、一つの大きな課題と思っている。重要なことは、国保自体のいろんな行政活動の中で、効果があるかないかを出していただきたい。収納率が上がったという数字は出ているわけだから。

### ○事務局

この決算に基づいて、決算承認をいただいた後で公表となるが、疾患の状況、被保険者の年齢状況等について、今後、改めて示せるようにしていきたいと考える。

### ○委員

資料2の総括について、内訳としての細かい説明は別として、黒字の要因をきちんと載せるべきだと思うので、今後の検討課題としていただきたい。

### ○委員

資料を見ると、黒字の要因として、国保税の収納率が上がったとか、催告を一生懸命に頑張ったとかがあがるが、大きくは28年度と比較して保険給付が8億6,400万円減少している部分が非常に大きい部分と感じている。また、前期高齢者交付金が28年度と比較して増加したこと、繰上充用金が減少したことなどが黒字に繋がったものと感じている。

## 報告案件(2) 平成30年度青森市個別保健事業計画について

事務局から資料3から4について説明があった。

### 意見、質疑応答

#### ○委員

糖尿病重症化予防に関しては、県のほうでモデル地区として、青森市、八戸市、弘前市において、6、7年ほど前にモデル事業として行っており、良い結果が出たので、それを基にして今回は重点的に青森県内全体で行うこととなっている。

基準をきちんと作り、その基準に該当した人は対応するという方向にしていきたいと思っており、県、市のほうでも個別にチームを作り、いろいろと検討している。

#### ○委員

健康保健事業の主な取組の6番目において、青森市版糖尿病重症化予防プログラム策定のため、青森市医師会等との連携を行い、協議するとあるが、今年度、来年度の3月までに作るのか、それとももう少し早くに作るのか。

#### ○事務局

今年度の3月までに策定すると思っているが、3月までを目指して確実に進め、出来る限り早く策定したいと思っている。

#### ○委員

作るだけではなくて、具体的に皆さんに周知する期間も必要だと思うので、出来れば12月頃までに作り、3か月周知する形で行ってほしいと思う。

計画については、素晴らしいものと思うが、若い人達向けの何か新たな展開ができないかを考えていただきたいと思う。

#### ○委員

計画の中の9番目、たばこ対策について、全国と比較して女性の喫煙率が多いということで、事業目的で喫煙率の減少を図ることになっている。そして、事業内容では、青森市たばこ健康被害防止対策ガイドラインがあるが、パチンコ店はこのガイドラインの中に該当するかどうか、市は対象としているのか、また、喫煙室を設けるなどの指導等をしているのか、教えていただきたい。

#### ○事務局

このガイドラインは、平成25年12月に策定しており、受動喫煙防止対策を行うべき場所として、人が多く集まる公共的な施設又は公共的な空間が対象となり、パチンコ店も対象となる。ただ、具体的にパチンコ店を訪問して指導するには至っていない現状である。

#### ○委員

がん検診については、受診率が低いことが非常に残念である。今回の計画がうまくいくことにより、受診率を上げていただきたい。

たばこの問題については、女性の喫煙率が増えていることについて、子どもにも影響があることなので、対応をお願いしたい。

○委員

歯周病検診は、現在、10歳きざみで行っているが、この10年間は長すぎるように感じている。もう少し短い期間で行うことによって受診率が上がるという意見を持っており、検討していただきたい。

## 議事要旨

### 報告案件(3) 平成30年度青森市国民健康保険事業重点事項について

事務局から資料5について説明があった。

#### 意見、質疑応答

○委員

重点事項(3)、保険税の収納率向上について、効率的かつ効果的な収納対策を講じ、収納率の向上に努めるとあるが、具体的に滞納処分等の件数について、教えていただきたい。

○事務局

29年度において、滞納処分は989件行っている。主な滞納処分の財産は、預貯金、国税還付金、給料、生命保険等の解約金となっており、ここ何年かは900件、800件ほどになっている。この件数は、国民健康保険税のみではなくて、一般市税、後期高齢者医療保険料、介護保険料も併せての件数となっており、国保税のみの件数は今は出せないものである。

○委員

滞納処分停止、不納欠損処分についても教えていただきたい。また、資料が無ければ、この処分を市が行っているかどうかだけを教えていただきたい

○事務局

市では不納欠損処分を行っている。ただし、この処分は差押可能かどうか財産調査をした上で、生活保護、無財産という場合に執行停止という形で判断することになる。また、欠損処分には時効も含まれるが、現在は、この時効を少しでも少なくしようと、財産調査、催告を強化したうえで、それでも無財産等の場合に欠損を行っている状況である。

また、徴収については、差押の評価のみならず、収入の増加に繋がらないが、収納率を上げる観点からは生活困窮者に適切に減免の申請をしていただく観点も必要である。

納税支援課は毎年度、納付書を発送する前に前年度に滞納がある世帯に電話をして、第1期目の納期限までに減免申請をするようアドバイスを行っている。

○委員

徴収については、収納率を上げるだけでなく、総合的な支援を行う中で納税、収納していただくことが大事だと思う。

○委員

重点事項(3)については、収納率の向上だけを記載するのではなくて、相談体制の強化、更なる強化といった形を併せて記載することで、理解しやすいものになると思うので、そのように工夫を行っていただきたい。

○委員

国保財政について、収納率の数字に関しては、もしかすると住民意識が変化してくる可能性もあり、また、なぜ黒字になるのかという単純な見方も住民意識の中に起こってくる可能性もあると思う。

そのため、国保財政がなぜ、このような財政状況で、収納率や相談事業等を行っているのかを理解できるよう、住民に明らかにしていく必要があると思う。